

令和元年5月30日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16800

研究課題名（和文）帝政期ローマの修辞学教育の文学への影響の研究

研究課題名（英文）A Study on the influence of rhetorical education on literature in the Roman imperial period

研究代表者

吉田 俊一郎 (Yoshida, Shunichiro)

東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・助教

研究者番号：00738065

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、ローマ帝政期の修辞学が同時代の文学に与えた影響を、修辞学的教育・訓練の中心であった模擬弁論（架空の主題に基づく弁論）に焦点を当てて解明したものである。こうした影響は様々な角度から研究されているが、模擬弁論が弁論の教育手段として持っていた諸特徴が文学にどのように応用されたのかについては研究が十分でなかった。本研究はこの点に着目し、この時代の修辞学教育が文芸活動に与えた影響の程度を詳しく示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、帝政期ローマにおいて修辞学教育が文芸創作の基盤として機能していた様子を明らかにした。これは、この時期の修辞学が持っていた役割の変遷をより正確に把握するという点で、古代修辞学史の研究にとって重要である。より広い意味では、この時期の文学やその他の広範囲の知的活動の本質の一端を示すものでもある。さらに、共和政から帝政期へという社会構造の変化に応じて変化していった教育制度とその文芸創作における影響の実態を解明することは、社会状況の変化とそこで行なわれる知的活動との関わり方のあり方を示唆する。

研究成果の概要（英文）： This research investigated the influence that rhetoric under Roman imperial period gave to the contemporary literature, focusing on declamation, which was the center of rhetorical education and training. While this influence has been studied from various aspects, the study of how features of declamation as a tool for oratorical education were applied to literature was insufficient. This research concentrated on these features and demonstrated precisely the extent to which rhetorical education affected the literary movement of this period.

研究分野：西洋古典学

キーワード：西洋古典学 ラテン語 ラテン文学 修辞学 レトリック

1. 研究開始当初の背景

私のこれまでの研究は、ローマ帝政期の修辞学の理論と実践との関係についてのものであった。ローマの弁論は、紀元前一世紀後半の帝政の開始に伴って、元老院での政治的決定や政治性を帯びた重大な公的裁判に関与するという、従来共和制の下で担ってきた役割から後退せざるを得なくなった。この間、修辞学を身に着けたものの政治的活躍の場を奪われた人々は、そのいわば代替の場として、修辞学校における練習のための架空の弁論、すなわち模擬弁論 (declamatio) に成人後も関わるようになったと考えられている。このような修辞学校における変化は、その外部にも大きな影響を及ぼした。その一つは、修辞学理論そのものに対するものであり、もう一つは修辞学とは直接結びつくわけではない文学一般に対するものである。これまでの私の研究は、以上の三点、すなわち帝政最初期における模擬弁論の成立、その修辞学理論への影響および文学一般への影響について行なわれてきた。そしてこれらの研究の中で、この時代の修辞学が文芸活動 (より広く言うならば知的活動全般) に及ぼした影響力をより適切に理解するためには、修辞学校における教育の役割を再考する必要があると考えるに至り、紀元後 30 年頃の模擬弁論からの抜粋およびそれへの批評を行なった大セネカの著作に即して、彼の分析の枠組みが、修辞学校における模擬弁論のあり方に沿ったものだったということを示し、この点を手がかりにして、帝政期における模擬弁論という現象を教育現場の観点から捉えなおすことに着手した。

他方で、模擬弁論についての近年の研究では、それが文芸一般に与えた影響を重視する見方が強まり、この観点から様々な記述が試みられている。これらの研究は、模擬弁論が当時の文芸活動に与えた影響を様々な角度から分析しており、それが当時持っていた重要性を解明する上で大いに示唆に富む。しかし私が最近研究してきたような、模擬弁論がもつ弁論家の教育としての側面は、このようにその文学的側面を強調する読み方においては概して重視されない傾向にある。だが、模擬弁論が文芸に与えた影響は、その教育的側面と独立して働いたものではなかったはずである。以上のことから私は、模擬弁論が持つ弁論家の教育という側面が、弁論ではない同時代の他ジャンルの文芸にどのような影響を与えたのかを究明することで、当時の修辞学と他の諸文芸活動との関連に新たな光を投ずることができるかと考えるに至った。

2. 研究の目的

本研究の目指すところは、模擬弁論が持つ弁論家の教育という側面が、弁論ではない同時代の他ジャンルの文芸に与えた影響を解明することである。本研究ではこのために次の諸点の考察を目的とした。まず、模擬弁論が弁論家の教育としてどのような特徴を備えていたのかを考察することである。その要点は、大セネカの著作の構成の基本となっている三つの概念、すなわち警句 (短く鋭い言い回し)・分割 (ある主張を、それを立証するための細かい問題に分けること)・潤色 (自分の主張を有利に展開するために、主題に矛盾しない範囲で弁論家が自由に付け加える細かい背景や心情描写など) に集約されると考えられるが、これらの概念を、大セネカに対する今までの研究を踏まえ、次に、クインティリアヌスを始めとする帝政期の修辞学理論書や他の模擬弁論集も用いてより明確にすることである。そしてその後、この三つのそれぞれについて、同時代の実際の文芸諸作品 (主に叙事詩・劇詩・歴史記述・古代小説) にその影響がどう現れているかを究明することである。

3. 研究の方法

本研究では、課題とする、ローマ帝政期の修辞学の教育的側面が同時代の文芸創作に与えた影響の解明を、当時のラテン語およびギリシャ語の修辞学文献および関連する他の資料の詳細な検討から行なった。その際には、テキストの伝承状態を考慮して、本文批評に常に注意を払った。本研究は古代ラテン語およびギリシャ語の文字資料の読解に依拠している。これらの資料は、それが書かれた古代から、現在我々が直接見ることができる写本が書かれた中世に至るまでの千年前後の間、書写によって伝えられてきたものであり、そのためそのテキストは、誤写や脱落といった様々な問題を含んでいる。それらを修正して資料を本来あるべき姿に復元する本文批評の作業は、こうした資料に依拠する者にとってきわめて重要である。本研究の直接の目的は本文批評ではないが、使用する資料についてはこのような研究の蓄積も十分とは言いがたいので、近現代の諸校訂者の版にある本文批評のための脚注 (所謂 apparatus criticus) を活用して、本研究で使用するテキストの信頼性を常に検証するよう努めた。文字資料から古代の実態を解明するという手法を採る本研究が確実な基盤の上に成立するようにするために、このような手法は不可欠であると考えられた。

以上の文献学的観点からの資料の検討を踏まえた上で、本研究は模擬弁論の特徴として挙げられる警句・分割・潤色の三つの概念に沿って進められた。まずそれぞれの概念が修辞学においてどう捉えられていたかを当時の修辞学文献から確認し、続いて、それらが同時代の文芸諸作品にどう適用されていたかが、幅広いジャンルの文芸作品を取り上げて検討された。

4. 研究成果

本研究ではまず、模擬弁論が弁論家の教育としてどのような特徴を備えていたのかを考察した。そのために最初に、大セネカの著作に批評の枠組みとして現れる三つの概念、すなわち警句 *sententia*・分割 *divisio*・潤色 *color* を、今までの研究を踏まえ、またクインティリアヌス

を始めとする帝政期の修辞学理論書や他の模擬弁論集も用いて明確にし、その後の研究の基盤とした。

続いてこの三つの概念のうち、まず警句について具体的な検討を行った。扱う対象となる文献は白銀時代の諸文芸作品全般であるが、とりわけ、大セネカの息子であり、韻文による悲劇においても散文による哲学的著作においても警句の使用がきわめて頻繁である小セネカの著作を中心に挙げた。大セネカの引用する模擬弁論家の警句が彼の著作に多く取り入れられていることは既に先行研究で指摘されているが、そうした指摘は類似表現の列挙にとどまっている。この研究では、大セネカの記述や帝政期の修辞学理論を援用して、小セネカに代表される帝政初期のラテン語諸著作における警句の種類や使われる場所にも着目することにより、模擬弁論からの警句の借用がたんなる表現上の類似だけから成り立つのではなく、著作全体における警句の機能や読者に与える心理的效果においても、模擬弁論における警句と共通性があるという見通しが得られた。

次に、大セネカに現れる三つの概念のうち分割を取り上げた。分割とは、模擬弁論の構成を考える上で重視されていた、主題を細かい諸問題に分ける作業である。当年度の研究ではまず、文芸諸作品に現れる弁論の構成を検討し、それらの弁論に模擬弁論で見られるような分割の特徴がどの程度現れているかを研究する。取り上げる箇所は、歴史記述(タキトゥスなど)・叙事詩(ルカヌスなど)・古代小説(ペトロニウスなど)で登場人物が行なう弁論である。こうした作品中の弁論は、模擬弁論の影響が最も如実に現れていると考えられるからである。その結果、これらの弁論の構成には模擬弁論における分割とのある程度の類似が見られることが明らかとなった。またそれだけでなく、ある作品全体を、何らかの議論を説得的に展開する一つの弁論とみなすことができる場合には、分割という概念がそれに適用しうるものかもしれないという可能性が示された。

最後に、大セネカに現れる概念のうち潤色について考察を行なった。潤色とは、模擬弁論において、自分の主張を有利に展開するために、主題に矛盾しない範囲で弁論家が自由に付け加えられる細かい背景や心情描写などのことであり、これの文芸諸作品への影響は主に、歴史記述や歴史を扱った叙事詩における小さな虚構の付加に見出される。具体的には、歴史家タキトゥスや叙事詩人ルカヌスを取り上げ、彼らが行なっていると考えられる虚構の付加や記述のニュアンス付けがどのような効果を狙ってどのような場合になされたのかの分析を試みた。その結果として、模擬弁論における潤色のあり方がそれらの場合にも反映されていることが示された。またこうした虚構やニュアンス付けは、特に歴史記述の場合には、現代の感覚からすると受け入れ難いものであり、正しく把握することは難しいので、模擬弁論における潤色との比較によってそれらを正当に評価することも試みた。

最後に、本研究で取り上げた三つの概念についての考察の結果を総合し、その結論として、修辞学校で本来弁論家のための教育手段として発展してきた模擬弁論の様々な特徴が、多種にわたる文芸創作のための手法として応用され、この時代の文芸諸作品を今まで考えられてきた以上に深く規定していたという結論が得られた。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 9 件)

1. Shunichiro Yoshida, ‘nectar’, ‘nefandus’, ‘nefarius’, ‘nefastus’, in *Thesaurus Linguae Latinae* IX, 1, Berlin, 2018, 409-411, 424-428, 429-435, 444-446 (査読あり).
2. Shunichiro Yoshida, ‘Political Crisis in Rhetorical Exercises of the Early Roman Empire’, *Interface - Journal of European Languages and Literatures* 2 (2017), 39-50 (査読あり).
<http://doi.org/10.6667/interface.2.2017.34>
3. 吉田俊一郎, ‘S. Feddern, *Die Suasorien des älteren Seneca: Einleitung, Text und Kommentar*. Pp. viii+544, Berlin, Walter de Gruyter, 2013. ISBN 9783110306248’, 『西洋古典学研究』第 65 号、2017 年、109-112 (査読なし).
4. Shunichiro Yoshida, ‘recusator’, ‘recuso’, ‘redditor’, in *Thesaurus Linguae Latinae* XI, 2, Berlin, 2016, 462-463, 463-468, 477-478 (査読あり).

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 吉田俊一郎, 「文彩を伴った模擬法廷弁論 *controversia figurata* について 大セネカ、クインティリアヌス、擬クインティリアヌス『小模擬弁論集』に共通するある主題の検討」, 第 17 回フィロロギカ研究集会、2018 年。
2. 吉田俊一郎, 「大セネカにおける警句 *sententiae* に関する一考察」, 第 16 回フィロロギカ研究集会、2017 年。

〔図書〕(計 2 件)

1. 吉田俊一郎, 『ワレリウス・マクシムス『著名言行録』の修辞学的側面の研究』, 東海大学出版部、2017 年。
2. クインティリアヌス著、森谷宇一、戸高和弘、伊達立晶、吉田俊一郎訳、『弁論家の教育 4』,

京都大学学術出版会、2016年。

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

取得状況（計0件）

〔その他〕

6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。